

無償資金協力に係る事後評価票

(注)本案件は外務省評価案件であり、外務省による一次評価を踏まえ外部有識者による二次評価を実施していますので、評価項目ごとの二次評価結果を追記しています。二次評価の概要については、外務省ホームページに掲載されている無償資金協力におけるプロジェクト・レベル事後評価報告書(平成19年度)をご参照下さい。

担当公館名：在エクアドル日本国大使館	
国名：エクアドル共和国	案件名：ロハ州地下水開発計画（3/3期）
E/N署名日：2002年6月25日	供与限度額：3.23億円
先方実施機関：ロハ県庁（ロハ州審議会）	完工日：2004年2月25日
他の関連協力：ロハ州地下水開発計画（1/3期）、ロハ州地下水開発計画（2/3期）	
1. 案件の目的 (B/D時の目標・想定効果を記載)	飲料水の安定供給を行うためロハ県（州）は150地区にて上水道設備整備を行う「地下水開発6カ年計画（2001年～2006年）」を策定した。しかし、同県には地下水開発の経験がなく、本案件により必要機材一式を供与（1/3期）し技術移転のため10地区14本の深井戸掘削及び給水設備の整備（2/3期及び3/3期）を行い、以後、自立的に56地区井戸71本の地下水開発を推進する体制をロハ県庁に確立する。
2. 案件の内容	「地下水開発6カ年計画」対象の150地区のうち地下水開発の可能性が高い62地区を厳選し、本計画（1/3～3/3期）は右開発に必要な深井戸掘削機材を供与した後、10地区において14本の深井戸掘削を我が国が行うとともに、ロハ県庁側に必要な技術移転を行う。本3/3期においては、1/3期で供与された機材を使い、5地区7本の井戸掘削と給水設備の整備を行う。
3. 案件の妥当性	全般的評価：A－（外部有識者による二次評価:A－） 詳細評価：本案件は、我が国の対エクアドル援助重点分野である貧困対策に合致するほか、安全な飲料水・生活水確保という基本的な生活分野案件である。 また、エクアドルのロハ県（州）は、安全かつ安定した給水を確保するため、「地下水開発6カ年計画」を策定しており、本案件はロハ県（州）における開発政策に合致している。 単に機材供与を行うだけでなくあわせて技術移転を行う案件内容であり、供与機材の有効活用と当国側実施機関の自立的案件遂行能力を高めた点では優良な案件である。
4. 施設／機材の適切性・効率性	全般的評価：A－（外部有識者による二次評価:A－） 詳細評価：深井戸掘削機材を中心とした供与機材一式は、2007年10月25日時点で問題なく稼働しているため、適切な機材であったと考えられる。また、我が国援助によりこれまで保有していなかった深井戸掘削機材が導入され、右掘削技術が移転されたことは意義深い。なお、我が国が供与した深井戸掘削機材の一部補修部品は本邦よりの調達となるが、時間を少々要するものの調達には問題がない模様。

<p>5. 効果の発現状況（有効性）</p>	<p>全般的評価：B－（外部有識者による二次評価：B－）</p> <p>詳細評価：我が国案件終了後、ロハ県庁側で56地区71本の井戸掘削を（2/3期及び3/3期の）目標としていたのに対し、現時点で39本の井戸掘削を実施済みで2カ所が工事中の状況である。従って、基本設計における設定目標に対し約60%の目標達成率となる。</p> <p>目標が100%達成されていない原因は、①2005年の知事交代に伴う人事刷新により、ロハ県庁内の本件実施部門より本件技術移転対象の中核であった技術職員2名が更迭され、機材の運用効率が低下したため、②この種公共事業は、中央政府からの交付金が充当されるが、ロハ県は予算の獲得に努めているものの、残念ながら政府交付金の示達に遅れがあること、の二点である。①に対しては、派遣中のJICA長期専門家と協働し同様案件を実施した他の3県から技術者への指導・協力を受ける体制を構築しつつあるので、早晚、機材の運用効率は向上する見込みである。また、県庁の組織を改編し本件実施当時の実施機関であったロハ県環境衛生部より独立し水資源部となっているので実施体制は強化されている。②については、2007年1月に就任した現政権は、地方のこの種社会環境開発事業に熱心に取り組んでいることから今後の改善が期待される。</p>
<p>6. インパクト（上位目標への影響等）</p>	<p>全般的評価：A－（外部有識者による二次評価：B）</p> <p>詳細評価：「ロハ県地下水開発6カ年計画」の上位計画は、ペルーとの和平達成後策定された「国境地域投資二国間プロジェクト（2000～2009年）」であり、同プロジェクトは①「二国間計画」、②産業開発計画、③社会環境開発計画、④民間事業促進計画の4部門で構成されている。③社会環境開発計画は他の3部門の基礎となるものであり、「ロハ県地下水開発6カ年計画」は、この③社会環境開発計画の中の重要案件として位置付けられる。本件の実施により、国境紛争のため投資開発の遅れたロハ県において、民生安定、開発促進の基礎となる安全な飲料水・生活水の安定的確保の進展にて、上位目標である国境地域の安定並びに開発促進に貢献している。</p>
<p>7. 自立発展性・さらなる改善の余地 （改善の余地がある点については以下に記入）</p>	<p>全般的評価：A－（外部有識者による二次評価：B）</p> <p>詳細評価：機材供与や技術移転を受け、自立的に事業を展開しているが、2005年の県知事交代に伴い、技術移転対象の中核であった職員2名が退職している。これに対し現在、現在派遣中のJICA長期専門家（本件実施時のコンサルタントの一人）がフォローアップを行っており、ロハ県以外にも同様案件を実施した3県との相互協力体制を構築し技術移転が進みつつある。</p>
<p>(1) 対応方針</p>	

(2)対応方針理由	
8. 広報効果（ビ ジビリティ ー）	<p>全般的評価：A（外部有識者による二次評価・B+）</p> <p>詳細評価：2002年1月にロハ県において当時の住宅（都市開発）大臣、県知事他の出席にて盛大な機材引渡開始式が開催され各全国紙、TV等で広く報道された。ODAマークが貼られた我が国供与機材によりこれまでロハ県内で53本の深井戸掘削作業が行われており、井戸掘削後の上水道施設の要所には日の丸が掲示されている。また、上水道設備が完成する毎に県知事出席にて完成式が実施され、本件が我が国の援助により実施されていることが言及されることから、現在に至るまで持続的な広報効果を上げていると言える。</p>
9. 被援助国によ る評価 （外交的効果につ いても、本欄に記述 する）	<p>当国とペルーの和平締結後の両国国境地域の開発の一翼を担う案件であり、我が国の和平支援案件となっていることが評価されている。</p>
10. 提言・教訓	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計調査報告書の本プロジェクトの課題の中で特殊分野技術者の継続雇用の確保の必要性が言及されているが、知事の交代により我が国より技術移転を受けた2名の貴重な人材が去る結果となっている。日本との体制の違いもあるが、今後のこの種案件実施の際、前記のような問題をいかに克服するかは重要な点である（技術者2名の退職については、現知事関係者側は極力慰留したとする一方、旧知事関係者側は一方的に解雇されたとしており、真相は明確でない）。 ・本件に限らず当国では、地下水開発、上水道整備案件をこれまで多数実施しており、水の供給が増加することは即ち下水の増加を伴うので、今後はこれら案件実施地において下水処理体制をどうするか考えていく必要がある。
11. その他	<p>なお、案件実施時点にて州となっているが、現在は日本語訳は県と統一されているので本調査票中はロハ県と表記している。</p>